



大船渡商工会議所

商業 しお かい

主な内容

- 中心市街地の商業エリア今春オープン…………… P2～3
- 各種支援制度のお知らせ…………… P4～5
- 会議所のうごき…………… P6
- 会議所からのお知らせ…………… P7～8

～大船渡市津波復興拠点の商業エリア～ 商業エリア3つの街区が 今春オープン!!

▲津波復興拠点の商業エリア全体（加茂神社付近から）

大船渡市が市街地再生に向けて商業・業務機能の集積を図るＪＲ大船渡駅周辺の津波復興拠点事業区域内では、現在、①、②、④、⑤の各街区で着々と施設整備が進んでおります。

キャッセン大船渡が整備する②、⑤街区、おおふなと夢商店街が整備する④街区は、今春オープンを予定しており、新たな商業集積拠点として、現在、にぎわいを形成するためのオープニングイベントの準備も進めております。

仮設店舗で営業してきた事業者のなりわい再生と住民生活、地域経済復興を支える中心商店街がまもなく誕生いたします。

②

街区

キャッセン・
フードビレッジ

4/29
オープン
予定

(株)キャッセン大船渡

地元客や船員たちが憩う大船渡の飲食店
文化を来街者に感じてもらえる場

飲食や物販サービスの12店舗が集積。
震災前の活気ある飲食街が再興します。

- 鮨・季節料理 ささき（飲食店）
- 神菜月（飲食店）
- オオフナトのケムリ（飲食店）
- 黒船（飲食店）
- Hana美（飲食店）
- Shino（飲食店）
- 居楽屋どりーむ（飲食店）
- 目利きの銀次（飲食店）
- KAIZAN（飲食店）
- ノイ・マーレ（飲食店）
- KESEN ROCK FREAKS（ライブハウス）
- ベイサイド・フィッシング（釣り具販売など）

①

街区

キャッセン・
ファクトリー

11月中旬
開業
予定

さいとう製菓(株)

菓子販売や菓子づくり体験、見学もできる
ファクトリーショップ

新たな観光拠点として、市街地への誘客による
にぎわいづくりの中心となる施設として、11月
中旬オープンを予定。



③

街区

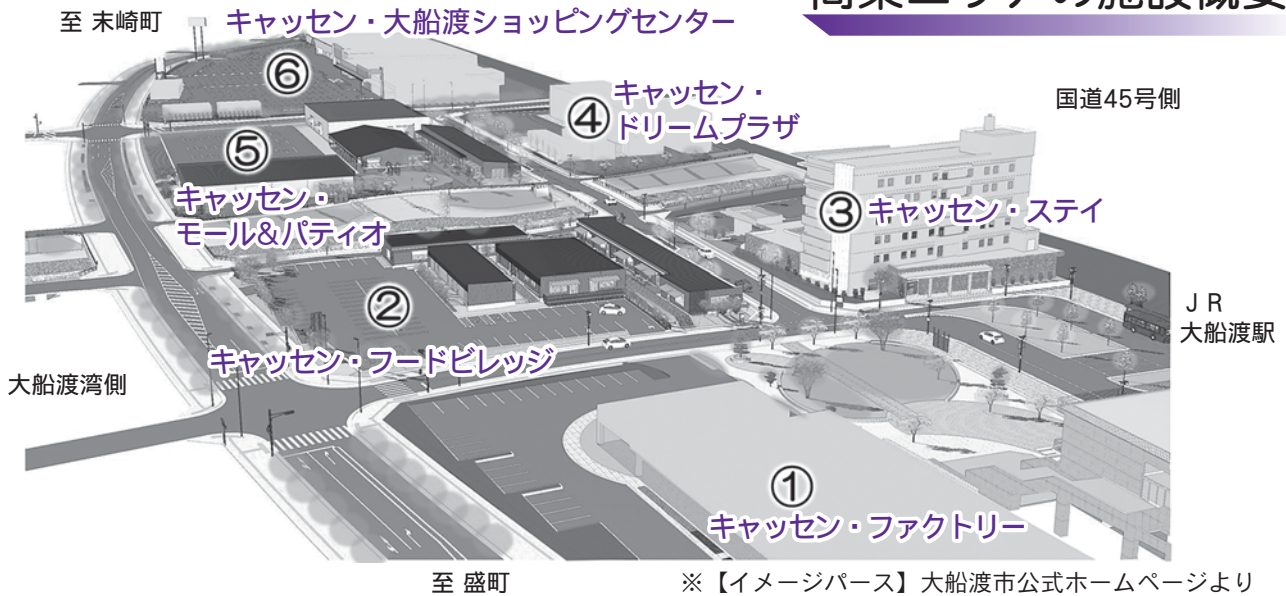
キャッセン・ステイ

大船渡プラザホテル

他街区と連携し「食べる」「過ごす」
快適な休息・滞在空間を提供する場



商業エリアの施設概要



※【イメージパース】大船渡市公式ホームページより
※建物の形状やデザイン等は変更になる場合があります。

⑤

キャッセン・モール&パティオ

街区

(株)キャッセン大船渡

4/29
オープン
予定

異業種交流により地域の課題やニーズに対応した新ビジネスが創出される場

物販店を中心に17店舗・事業所が出店。市民交流の場として活用可能なコミュニティスペースも設け、区域の拠点としての機能を強化させ、新たな事業の創出も目指す。

- フラワーショップもりかわ (生花店)
- カワトク大船渡 (ギフトショップ)
- 高瀬 (菓子店)
- R-triangle (小売)
- ひまわり (美容品店)
- 鬼椿市民雑貨店 (小売)
- Hy's café (飲食店)
- 加茂ガーデン (生花店)
- プティックスミレ (衣料品店)
- ブックポートねぎし (書店)
- ALSOK (警備)
- シーフロント (飲食店)
- 鮮魚 うえの (魚店)
- ビーチ・デ・カフェ (飲食店)
- (協)三陸パートナーズ (小売)

他調整中

④

キャッセン・ドリームプラザ

街区

おおふなと夢商店街

4/29
オープン
予定

大船渡の味やコミュニティ文化を来街者に感じてもらえる場

おおふなと夢商店街(協)が整備する商業施設に物販・飲食19店舗が出店。コミュニティホールやデッキも設けて、街ににぎわいを生み出していく。

- 理容おいしん (理容店)
- 三陸海苔店 (物販)
- BIBI-AN (衣料品店)
- 手芸&ホビーのとりい (手芸・雑貨)
- プティックポポロ (衣料品店)
- バーバーミノル (理容店)
- メナード化粧品赤沢代行店 (物販)
- クドウサイクル (物販)
- 渋谷商店 (魚店)
- SSS進学教室 (学習塾)
- 香善 (飲食店)
- 青い麦 (飲食店)
- 軽食喫茶たんぽぽ (飲食店)
- ちょっと寄り処 早 (飲食店)
- ラーメンハウスどんぐり (飲食店)
- 西苑飯店 (飲食店)
- かもめ商店 (飲食店)
- 山福 (飲食店)
- カラオケクレヨン (カラオケ店)

⑥

キャッセン・大船渡ショッピングセンター

街区

日常的な大規模集客を促し、他街区への流れを創出する場

- マイヤ大船渡店
- DCMホームック大船渡店
- ファッションアイ大船渡店
- クリーニングママ号大船渡店
- 眼鏡市場大船渡店
- 幸楽苑大船渡店
- 魚民大船渡店 (5月中旬オープン)

大船渡再開発(株)



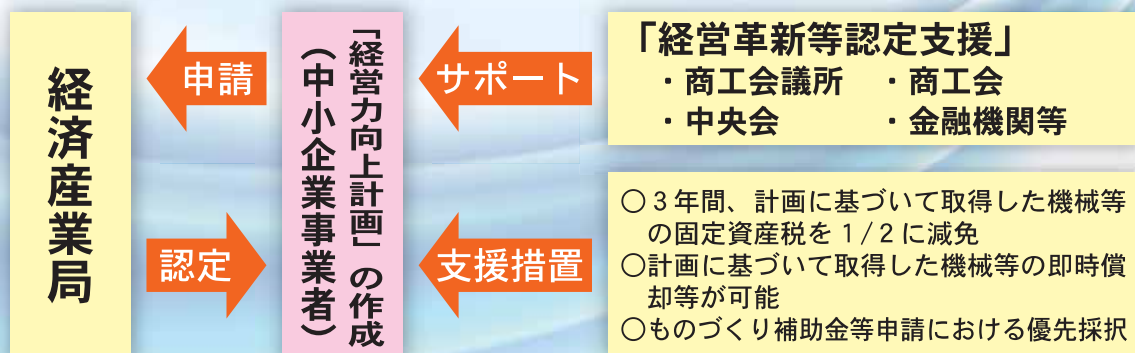
中小企業等経営強化法が平成28年7月より スタートしています！

「経営力向上計画」で
稼ぐ力を強化する
チャンスです。

＜中小企業経営力強化法の概要＞

中小企業の生産性向上、ひいては経営力アップを
目的として「中小企業経営強化法」が平成28年7月に施行されました。この強化法の指針に基づき、
中小企業事業者が人材育成や財務管理、設備投資などの取組計画「経営力向上計画」を作成し、国
より認定を受けることにより、税制や金融支援などの優遇措置を受けることができます。

＜認定・支援の仕組み＞



お問い合わせ先
大船渡商工会議所 TEL 26-2141

詳しくはこちら

経営強化法

検索

4

IT 導入補助金のお知らせ

本事業は、自社の強み・弱みを認識、分析し、生産性向上に
資する方策として、IT導入支援事業者が登録するITツール
(ソフトウェア、サービス等)を、同事業者の提案を受けて、検
討した上で、こうしたITツール(ソフトウェア、サービス等)
を導入しようとする事業者(以下、「補助事業者」という。)に
対して、当該ITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入
費用の一部を補助するものです。



補助対象者 日本国内に本社および事業所を有する中小企業者等に限ります。

補助対象費目 あらかじめ登録され、事務局に承認を受け、HPに対象サービスとして
公開されたITツール(ソフトウェア、サービス等)が対象となります。
※注意点；ハードウェアは対象外となります。HP開設・運営、クラウドサービス等利用料は導入
後の1年間のみ対象(既存HPの日常的な更新・改修費用は対象外)

補助対象経費区分	ソフトウェア、サービス導入費
補助率	3分の2以内
補助上限額・下限額	上限額：100万円 下限額：20万円

お問い合わせ先 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
TEL 0570-013-330
サービス等生産性向上IT導入支援事業HP www.it-hojo.jp

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構からのお知らせ

㈱東日本大震災事業者再生支援機構は、東日本大震災により過大な責務を負った中小業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です。当社は、被災された中小事業者の方々に対し、事業再生計画づくりの支援や金融機関等が有する債権の買取、支払猶予、利子の減免、債務の保証等を行っています。

このたび支援決定を行う期間が1年間延長され**平成30年2月22日**までとなりました。

（支援決定までに相応の時間が必要なため、平成29年夏頃までのご相談をお願いします。）

右記に該当するような事業者の方は支援の可能性があるので、ご連絡ください。

仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要だが、震災前借入金の返済負担が重い。

本設移転計画が未確定の中、仮設で営業再開・継続しているが震災前の借入金の返済負担が重い。

新たな営業損害賠償の取り扱いを受け資金繰りが厳しくなる中、震災前借入金の返済負担が重い。

**ご相談
無料**

お電話いただければ
こちらからお伺いいたします！

お 問 い
合 わ せ 先

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

宮古出張所 岩手県宮古市栄町2-4 上田ビル 3階 TEL 080-1047-4853

事業引継ぎ支援事業のご案内

中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著です。こういった承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用喪失といった社会的損失が発生しています。

そこで国が「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな継承を促進します。

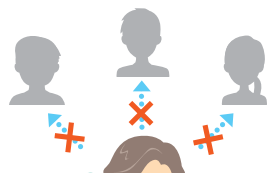
例えば…

事業を後継者に継がせることになったが、どのような手続きをすればいいのか？

手続きの方法？

承継計画は？

後継者がいない、今後会社は存続していけるだろうか？



後継者探し？

その手順は？

自社を他の企業に譲渡したいが、どのようにすすめていけばよいのか？



相手先をどうやって探す？

現実的に可能性はある？

他の企業を買収したいが、どのように進めていけばよいのか？

相手先の評価方法
考えられる問題は？



当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいか？

売買について合意したけどこれからどう進めたらいいのか？

具体的な
手続き方法は？



こんな零細企業や個人事業でも相談してもらえるのか？

私の会社でも大丈夫？



相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

当事業関係者は、全員守秘義務を負っておりますので安心してご相談いただけます。

お問い合わせ先：岩手県事業引継ぎ支援センター TEL 019-601-5079

日本商工会議所三村会頭との懇談会開催

「着実な復興・創生に向け、民間活力を喚起する支援を要望」

東日本大震災により被害を受けた商工会議所で組織する「東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会」と日本商工会議所三村会頭の懇談会が2月3日に開催され、当所の齊藤会頭、新沼専務理事をはじめ、4県商工会議所連合会、13商工会議所が出席いたしました。懇談会では、日本商工会議所三村会頭に、確実な復興・創生の実現に向けた要望書を提出。出席した連合会、商工会議所より各地の

復興状況を説明し、今抱えている課題や解決策等について意見交換が行われました。

日本商工会議所では、今回の懇談会や日本商工会議所役職員の被災地訪問から得られた実態を整理し、復興・創生を着実に実現させるため、民間活力を喚起するきめ細やかな対策・支援を積極的に講じていただくため、復興庁はじめ政府・与党関係各所に要望書を提出し、その実現を働きかけていくこととしております。



▲東京丸の内で開催された懇談会

日本商工会議所への復興に関する要望 ～確実な復興・創生の実現～

I. 復興創生にかかる課題解決

- (1) 復興予算の確保について
 - ・被災地の負担軽減、実情に配慮した支援と予算の確保
 - ・産業復興相談センター等の継続設置
- (2) 雇用創出・労働力確保について
 - ・産業復興の担い手となる労働力の確保

II. インフラの復旧・整備

- (1) 産業インフラ・生活インフラの整備について
 - ・復興道路、防潮堤をはじめとしたインフラの早期整備

III. 観光・農林水産業の再生

- (1) 事業者の販路回復・拡大について
 - ・商品開発・商談会開催など販路確保に向けた支援

(2) 観光の復興に向けた支援について

- ・交流人口拡大に向けた支援策の拡充

IV. 福島県の復旧・復興の加速

- (1) 原子力発電所事故の早期終息と損害賠償について
- (2) 風評被害・実被害を受けた地域への支援について

V. その他

- (1) 被災地域の産業・経済再生に係る各種支援について
 - ・事業者が今後も持続的な経営を行えるような支援事業の創設
 - ・事業承継と新規創業をミックスさせた支援事業の創設
 - ・I L C 誘致への積極的な取り組み

経済講演会を開催

今年の経済展望を岩手銀行田口頭取が講演

大船渡商工会議所をはじめ5団体の共催による経済講演会が、2月27日大船渡プラザホテルにおいて開催されました。

この講演会は、環境変化の激しい経済情勢に迅速に対応するため、景気見通しと金融政策の動向を的確に把握し、今後の企業経営の一助とするため毎年開催しており、株



▲岩手銀行 田口頭取による講演

岩手銀行 代表取締役頭取 田口幸雄氏が「2017年の経済展望」と題して講演。国内・県内の経済情勢の見通しや世界経済の動向、大船渡市の地方創生に向けた概要などを解説いただきました。

講演の中で、田口頭取は、県内経済の見通しについて、回復基調にあるものの、復興関連需要が一段落したこともあり公共工事等が減少に推移する見通しのなか、今後、全体として弱い動きが続くとみられると説明しました。大船渡市の地方創生・経済発展に向けては、復興道路や復興支援道路、大船渡港の活用を提言。大型船が入港できる強みを活かした資材荷卸し拠点として、国際リニアアコライダー（I L C）誘致を見込んだ取り組みの必要性などを語り、参加者は、最後まで熱心に聴講されました。

必ずチェック最低賃金!! 岩手県特定《産業別》 最低賃金が改定!

岩手県特定（産業別）最低賃金が平成28年12月11日より改定されており、岩手県内で働く以下5産業の労働者に適用されます。

① 鉄鋼業、金属線製品、 その他の金属製品製造業	790円
② 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	756円
③ 光学機械器具・レンズ、 時計・同部分品製造業	774円
④ 各種商品小売業	767円
⑤ 自動車小売業	800円

○賃金額が決定額を下回っている場合は、発効日から改定額以上となるよう、賃金額から改正する必要があります。

◆お問い合わせ先
岩手労働局労働基準部賃金室
TEL 019-604-3008

～労働者の健康確保のために～

生活習慣病予防健診を受診しませんか？

事業主は、職場で働く労働者の健康確保を目的に、健康診断を実施しなければなりません。

生活習慣病予防健診とは、全国健康保険協会（協会けんぽ）が、健康保険に加入している事業所の被保険者の健康保持増進を目的に実施している健康診断です。

検診車による健康診断を下記日程で実施いたしますので、事業所単位でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

また、今年度は乳がん・子宮頸がん健診を9月23日（土）と11月16日（木）の2回、一般健診と同時実施予定（先着20名）です。お申込の際、大船渡商工会議所までお問い合わせください。予定は次の通りです。

とき

9月5日（火）・23日（土）・27日（水）
10月12日（木）・16日（月）・21日（土）
11月16日（木）・28日（火）・29日（水）
12月15日（金）

《全10回》

ところ

大船渡商工会議所 本所 1階研修室

※9月23日（土）・11月16日（木）はシーパル大船渡（予定）

検診車での健診をご希望の方は、大船渡商工会議所企画総務部（TEL 26-2141）までご連絡ください。

入学・在学資金に「国の教育ローン」をご利用ください

高校、短大、大学、専修学校などへの入学資金、または在学資金を融資する制度として、日本政策金融公庫国民生活事業の「国の教育ローン」をご利用ください。

◆ご融資額 お子さま1人につき **350万円** 以内

◆利率 年 **1.81%**（固定金利：平成29年3月6日現在）
※母子・父子家庭の方は年1.41%

◆ご返済期間 15年以内
（交通遺児家庭、母子家庭または世帯収入（所得）200万円（122万円）以下の方は18年以内）

◆ご返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可能）

◆据置期間 在学期間内で元金の据置が可能

◆お使いみち

- ・学校納付金（入学金、授業料、施設整備費など）
- ・受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など）
- ・アパート・マンション等の敷金・家賃
- ・教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料など
- ・今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

◆保証 (財)教育資金融資保証基金の保証、または連帯保証人1名以上



お問い合わせ先 日本政策金融公庫国民生活事業一関支店 TEL **0191-23-4157**
教育ローンコールセンター TEL **0057-008656**
大船渡商工会議所 TEL **0192-26-2141**

平成29年度 各種検定試験日程のお知らせ

平成29年度に大船渡商工会議所で実施する検定試験の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

検 定	級	回	施 行 月 日	受 付 期 間
簿 記	1 ～ 3	146	平成29年 6 月11日(日)	平成29年 4 月 3 日(月) ～ 5 月12日(金)
		147	平成29年11月19日(日)	平成29年 9 月11日(月) ～ 10月20日(金)
	2 ～ 3	148	平成30年 2 月25日(日)	平成29年12月18日(月) ～ 平成30年 1 月26日(金)
リテール マーケティング (販売士)	2 ・ 3	80	平成29年 7 月 8 日(土)	平成29年 5 月 8 日(月) ～ 6 月16日(金)
	1 ～ 3	81	平成30年 2 月21日(水)	平成29年12月18日(月) ～ 平成30年 1 月26日(金)
珠 算	1 ～ 3	210	平成29年 6 月25日(日)	平成29年 4 月17日(月) ～ 5 月25日(木)
		211	平成29年10月22日(日)	平成29年 8 月17日(木) ～ 9 月21日(木)
		212	平成30年 2 月11日(日)	平成29年12月 4 日(月) ～ 平成30年 1 月11日(木)

●注意事項

※受験を希望される方は大船渡商工会議所本所・三陸支所に設置してある申込用紙に記入し、受験料を添えてお申込みください。

※日商検定公式 HP もご覧ください。

<http://www.kentei.ne.jp>

●受験料

	簿 記	リテールマーケティング(販売士)	珠 算
1 級	7,710円	7,710円	2,300円
2 級	4,630円	5,660円	1,700円
3 級	2,800円	4,120円	1,500円

大船渡地域商品券の 加盟店になりませんか？

大船渡地域商品券は平成20年から販売を開始して今年で9年目になりました。これまで、お祝いやお返し、贈答品等として大船渡市内加盟店で広くご利用をいただいております。今後、ますます利用の増加が見込まれる大船渡地域商品券、あなたのお店も加盟店に登録しませんか？



※加盟店になるには大船渡商工会議所の会員登録が必要です。

年金相談会場が 変わります

平成29年 4 月より年金相談は市役所を会場に開催されます。

平成29年 4 月27日 5 月25日
6 月22日 7 月27日
8 月24日 9 月28日
10月26日 11月16日
12月21日

平成30年 1 月25日 2 月22日
3 月22日 ※いずれも木曜日

◆相談会場 大船渡市役所
◆相談時間 午前10:30～午後3:30
◆相談には事前に予約が必要です。
お問い合わせ・ご予約は
一関年金事務所 TEL 0191-23-4246
※電話の受付時間は
平日の午前8:30～午後5:15まで

■上記に関するお問い合わせは

大船渡商工会議所 (本 所) 大船渡市盛町字中道下2-25

TEL 26-2141

(三陸支所) 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3 TEL 44-2058